

音更町消費者被害防止 ネットワークニュース



2020年 冬号

ご利用ください！！

「訪問販売お断りステッカー」

訪問販売や訪問買取。強引な勧誘を断り切れずに契約してしまった…というトラブルが報告されています。このような訪問による勧誘を断るために「訪問販売お断りステッカー」を玄関に貼りましょう。このステッカーを貼ると「一度勧誘を断った」ことになります。業者が無視して勧誘を行った場合は再勧誘とみなされ、北海道消費生活条例違反となります。ステッカーを貼って不要な訪問勧誘をシャットアウトしましょう！



ステッカーは音更町消費生活センターにて**無料**で配布しております

発行：音更町消費者被害防止ネットワーク(事務局：音更町消費者協会 TEL67-5541)
音更町老人クラブ連合会 音更町防犯協会 音更町民生児童委員協議会 音更町消費者協会

緊急NEWS

去る1月16日（木）前後に管外の寝具販売業者が町内を回っていたという情報が寄せられています。過去に訪問販売で高額な寝具類を契約したことがある高齢者宅の情報（カモリスト）をもとに訪問していたと推測されます。以前買ったことある布団業者の名前などを出し「会社の決まりがあるので以前買った布団を見せてほしい」などと言って家に入り、湿気を理由に新たな高額な除湿マットや布団類をすすめるようです。また複数の販売員が車に乗り、グループで行動していたとの情報も寄せられました。訪問販売はクーリング・オフ出来ます。少しでも心配なことがございましたら、お気軽に音更町消費生活センター【共栄コミセン1階、相談電話32-3211（月～土 9時～17時）】にご相談ください。



ご案内

音更町消費生活センターの無料出前講座

音更町消費生活センターでは、消費者啓発活動の一環として出前講座をおこなっております。相談員が皆様のもとに伺い、実際の事例を基に分かりやすくお話をします。クイズや替え歌を用い、楽しく知識を身につけていただける内容になっています。対象は音更町内在住、在勤の方です。

「各種団体・サークル」「町内会」「老人会」「地域サロン」「学校・PTA」などで是非ご活用ください！

◆お申込み・お問合せは

67-5541

◆消費生活相談電話は

32-3211



発行：音更町消費者被害防止ネットワーク（事務局：音更町消費者協会 TEL67-5541）
音更町老人クラブ連合会 音更町防犯協会 音更町民生児童委員協議会 音更町消費者協会